

DSMのまとめ

EUは2010年3月3日に2020年までの成長戦略 [Europe2020](#) を発表した。

同戦略では、1)スマートな成長 [smart](#)、2)持続可能な成長 [sustainable](#)、3)包括的成長 [inclusive](#) の優先項目を掲げ、EUと各国レベルに具体的な実施を求めている。

さらに、この戦略を実現する [5つの目標](#)として雇用、研究開発、温暖化、教育、貧困に [具体的な達成数値](#)を設定した。その最優先の [Smart growth](#) でトップが [Digital agenda for Europe](#) である。

2010年5月に公表された中長期的な情報通信戦略 [Digital agenda for Europe](#) では、七つの優先課題の一番目に [デジタル単一市場の創設](#)を掲げている。

デジタル単一市場の創設は、EUの情報通信分野が直面する課題を解消し、デジタル経済の活性化、ひいてはグローバル市場における競争力の強化を図っていくための重要な政策と位置付けられる。そのまたさらにトップが [Digital Single Marketの構築](#) (DSM)である(詳細はOG-34参照)。

DSMの行動計画の作成に当たって、当時の欧州のデジタル市場の認識は図1のようになっていた。つまり、インターネットにアクセスしている市民は60%で、しかも間もなく、90%の仕事がデジタル技術を要求されるようになる。一方、消費者はオンラインショッピングで110億ユーロ(約1.4兆円)節約でき、中小企業はオンライン取引で9000ユーロ(約126万円)の節約が出来るようになる。

しかし、国境を越えた取引は現在52%がブロックされている。そして、[欧州委員会によるEコマース・パッケージの公表](#)によると、2014年の時点で、EU域内のオンラインネットワークは、通信環境面でも制度面でも今なお断片化しており、欧州委員会によれば、[欧州消費者センターネットワーク](#)(European Consumer Centres Network)に寄せられる苦情の74%が、国境を越えたオンラインショッピングの価格やサービスに関するものであった。解決には2016年完了の [DSM戦略](#) (2015)を必要としていた。

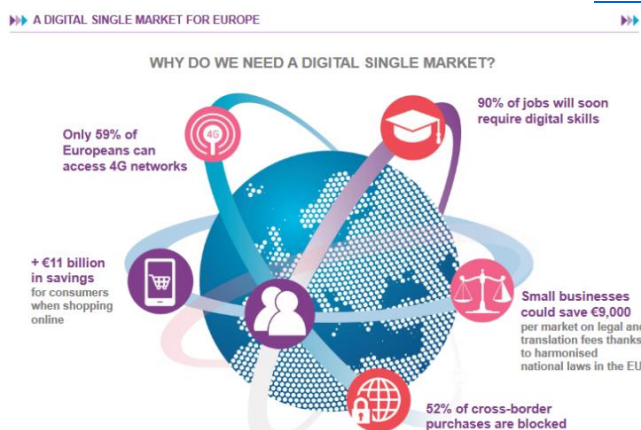


図1 [DSMの必要性](#)

1. 計画(P)

[DSM 戦略](#) (2015) は以下の項目について、2016 年完了の計画を作成した。

第1の柱: [EU 全域での商品やサービスへのオンラインアクセスの向上](#)

1. 加盟国間を横断する電子商取引を簡便化するための[ルール作り](#) (2015 年)
2. ネットショッピングにおける[消費者保護を含めた規約](#)の強化 (2016 年)
3. より効率的で低コストな[宅配サービス](#)の整備 (2016 年)
4. ユーザーの位置情報に基づく[不正アクセス拒否\(ジオブロッキング\)の撲滅](#) (2015 年)
5. 欧州のデジタル市場における[不当競争の実態の特定](#) (2015 年)
6. 現状に則しより統一された[著作権枠組みの整備](#) (2015 年)
7. 「[衛星およびケーブルに関する指令](#)」の[見直し](#) (2015~2016 年)
8. 加盟国ごとに異なる [VAT 税制に対応するための税務負担の軽減](#) (2016 年)

第2の柱: [高度なデジタルネットワークやサービスのための環境づくり](#)

9. 通信周波数の効率的な運用や EU 全体での基準作りを盛り込んだ [EU 通信規則](#)の抜本的見直し (2016 年)
10. [視聴覚メディアの配信に関する規定の見直し](#) (2016 年)
11. 検索エンジンやソーシャルメディア、アプリケーションストアなど [オンラインプラットフォームに関わる総合的な調査](#) (2015 年)
12. デジタルサービスにおける[個人情報保護](#)に関するルールの構築 (2016 年)
13. [サイバーセキュリティー産業との協力体制の構築](#) (2016 年)

第3の柱: [デジタル経済・社会の潜在力の最大化](#)

14. EU 域内での [自由なデータ移動](#)を可能とする [欧州クラウドイニシアチブ](#)の立ち上げ (2016 年)
15. DSM の主要エリアにおける [標準化](#)と相互運用に向けた取り組み (2015 年)
16. 適切なデジタル技術取得の支援とそれに伴う雇用機会の創出。加盟国当局がビジネスに関する登録情報を共有できる [電子政府\(e-government\)に関する行動計画](#) (2016 年)

2. 実施(D)

[Europe's Digital Progress Report 2017](#) によると、進行状況 (2016 年のデータ) は [Connectivity](#)、[Human Capital](#)、[Use of Internet](#)、[Integration of Digital Technology](#)、[Digital Public Services](#)、[R&D](#) の 5 つの分野について [デジタル経済・社会指標 \(DESI\)](#) 報告している。

デジタル経済・社会の指標の最も高いのはデンマーク (DK)、フィンランド (FI)、スウェーデン (SE)、オランダ (NL) で、それにルクセンブルグ (LU)、ベルギー (BE)、英国

(UK)、アイルランド(IE)が続いている。

最も低いのはルーマニア(RO)、ブルガリア(BG)、ギリシア(EL)、イタリア(IT)であった。

DSMが目標としているデジタル経済・社会の包括的進行状況を示すのが、DSMの基盤となる [Connectivity](#) である。

1) [Connectivity](#)

各国の2016年の [Connectivity](#) を図2に示す。

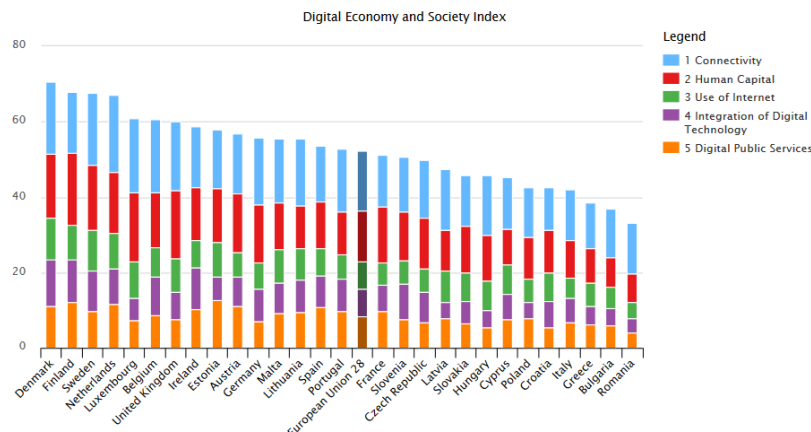


図2 各国の [Connectivity](#)

[Connectivity](#) のトップはオランダ(NL)でルクセンブルグ(LU)、ベルギー(BE)で、最もひくいのがコスタリカ(CR)、ブルガリア(BG)、ポーランド(PL)となっている。

評価項目は固定ブロードバンド、携帯ブロードバンド、回線速度、価格で行っている。

固定ブロードバンドはルクセンブルグ(LU)、オランダ(NL)、英国(UK)が強く、ポーランド(PL)、ルーマニア(RO)、スロバキア(SK)、ラトビア(LV)が弱い。

次世代アクセス(Next Generation Access、NGA)はベルギー(BE)、ルーマニア(RO)、オランダ(NL)、ポルトガル(PT)が進んでいる。

携帯ブロードバンドは北欧(フィンランド、スウェーデン、デンマーク)がリードし、エストニア(EE)、ポーランドが続いている。ブルガリア(BG)、マルタ(MT)、コスタリカ(CR)が最も低い。

2) [Human Capital](#)

[Human Capital](#) は基本情報技術・利用と高度情報技術・技術開発の項目で整理している。フィンランド(FI)、英国(UK)、スウェーデン(SE)が両項目でトップである。ルーマニア(RO)、ブルガリア(BG)、ギリシア(EL)、サイプラス(CY)が最も低い。

3) [Use of Internet](#)

市民のインターネット利用はデンマーク(DK)、スウェーデン(SW)、ルクセンブルグ(LU)がトップで、ルーマニア(RO)が最も低かった。

4) [Integration of Digital Technology](#)

[Integration of Digital Technology](#) はビジネスのデジタル化と電子商取引で整理した。デジタル化は電子情報共有、RFID、ソーシャルメディア、電子請求、クラウド利用の5項目で、電子商取引はSMEのオンライン販売、電子商取引の売り上げ、SMEの国境を越えた商取引の3項目で評価した。

チェコ(CZ)、アイルランド(IE)は電子商取引が盛んで、ブルガリア(BG)、イタリア(IT)、ルクセンブルグ(LU)はビジネスのデジタル化が盛んである。

5) [Digital Public Services](#)

[Digital Public Services](#) は電子政府利用者、電子申請方式、オンラインサービス、オープンデータの4項目で評価した。

6) [R&D](#)

[R&D](#)はICTの開発は一般商品の電子化、通信機器、サービスのオンライン化、テレコムなどの5項目について評価した。サービスのオンライン化のみがICTの付加価値を上げた。

4. 評価(C)

デジタル単一市場(Digital Single Market=DSM)戦略:

電子商取引(e コマース)簡便化に関する統一ルールなどによって、消費者と企業が欧州全域でデジタル関連商品やオンラインサービスに安心してかつ効率的にアクセスできるようにするとともに、個人情報保護やサイバーセキュリティならびにオンラインプラットフォームなどに関し、適切なネットワーク環境の整備を図る。

また、DSM 内主要分野の標準化と相互運用性さらには電子政府に関する新たな取り組みを進め、デジタル経済の可能性を最大限に引き出していく。欧州委員会は 2015 年から 2016 年までに、35 の法制に関する立案と施策を作成した。現在 [欧州議会](#) と [欧州理事会](#) との合意を得る努力をしている。この施策を実現するにはEUのテレコム規則の改定が不可欠である。

DSMはさらに、[e-commerce](#) 強化、[copyright](#) の改定、[audiovisual](#) と [ePrivacy](#) の規則作成、デジタル化権の調整、[affordable parcel delivery](#) の保証、[VAT rules](#) の調整の施策の作成を急いでいる。詳しくは [ここ](#)。しかし、これに対し [別の意見](#) がある。DSM は経済成長と雇用拡大を刺激すると言っているが、各参加国は雇用不安とテロの恐

怖を恐れ、それに対する情報は不足している

。DSMIはEUからみたマクロレベルの計画は持っているが、各参加国別のマイクロレベルの計画は各国に任せている。各国の選挙運動に見られるようにEUに対する疑問が広がっている。EUが崩壊しては、DSMIは成り立たない。DSMを成功させるには、従来の計画を見直して、画期的な計画の作成が不可欠である。DSMIは計画を実施するのではなく、各参加国の国内・国外の壁を破る努力を支援すべきである。

5.行動計画(A)

図 4 に 2017 年の [実施計画](#) を示す。



図 4 DSM2017 年実施計画

2017 年度は公正で、オープンで、安全な環境を確立するために、次の 3 点に重点を置く：

1. 欧州のデータ経済を最先端まで開発する。
2. 欧州の情報資源をサイバー攻撃から守る。
3. 公正なインターネット・[エコシステム](#)の責任あるプラットフォームを推進する。

2018 年から施策の実行が始まる。これらの施策はEUレベルではなく、各国が自国で施策を作成し、各国の状況に応じて、マイクロレベルで実施することになる。それにはEUの統合が不可欠である。しかし、フランスの大統領選挙に見られるように、EUは分裂の危機に直面している。独立国家が予算を持ち、多数決で施策を決め、議会と行政組織を持ち、しかも、共通の通貨を持つ国際機関が、その維持にDSMを実現しようとしている。成功すれば、世界のデジタル経済、デジタル社会の先進的なモデルとなる。

東アジアで言えば[ASEAN+CEPEA+APEC+TPP](#)=Asia Unit の機能を持っている。DSMが支援する各国が指数関数的に進化するデジタル技術でグーグルのような人口の 0.01%の超エリートグループに富の 90%が集中し、極端な格差を産む社会にどのように対応するか、次は、その中核となるデジタル政府について検討してみたい。